

川崎市公告第442号
令和8年2月12日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について次のとおり公告します。

1 競争入札に付する事項

(1) 入札件名

令和8年度川崎市内公立保育園一般廃棄物収集運搬業務委託

(2) 履行場所

川崎市内公立保育園21カ園

(3) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」種目「一般廃棄物収集運搬業」で登録が予定されている者。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 令和3年4月1日以降に、本市又は他官公庁において類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること（契約履行実績を確認できる履行期間を満了した契約書の写しを書面にて一般競争入札参加申込書と共に提出すること。）。
- (5) 本件業務を実施するために必要な許可を受けていること（本件業務を実施するために必要な一般廃棄物収集運搬に係る許可証の写しを一般競争入札参加申込書と共に提出すること。）。

3 一般競争入札参加申込み及び仕様書について

この一般競争入札に参加を希望する者は、次のとおり一般競争入札参加申込書及び契約履行実績を証する契約書の写し並びに本件業務を実施するために必要な一般廃棄物収集運搬に係る許可証の写しを提出してください。

(1) 提出場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地川崎市役所本庁舎15階

こども未来局保育・子育て推進部運営管理・子育て支援担当

電 話 044-200-2660

F A X 044-200-1517

E-mail 45suisin@city.kawasaki.jp

(2) 提出期間

令和8年2月12日から令和8年2月18日までの午前8時30分から午後5時までとします。ただし、正午から午後1時までを除きます。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 契約履行実績を確認できる書類（履行期間を満了した契約書の写し）

ウ 本件業務を実施するために必要な一般廃棄物収集運搬に係る許可証の写し

※書類の提出に不備がある場合、実績等の確認ができないため無効となる場合がありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参に限ります。

(5) 一般競争入札参加申込書及び仕様書等の入手方法

一般競争入札参加申込書及び入札説明書並びに仕様書等は、川崎市のホームページからダウンロードすることができます（「入札情報かわさき」（<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>）の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。）。ダウンロードができない場合には、「3（2）提出期間」の期間に、「3（1）提出場所」で配布します。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付日時

令和8年2月24日 午後5時

ただし、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際にメールアドレスを登録している場合は、令和8年2月24日までに電子メールで配信されます。

(2) 交付場所

「3（1）提出場所」に同じ。

5 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

「3（1）提出場所」に同じ。

(2) 質問受付期間

令和8年2月24日から令和8年2月26日午後5時までとします。ただし、持参の場合は、正午から午後1時までを除く、午前8時30分から午後5時までとし

す。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、「5 (4) 質問受付方法」のいずれかの方法により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール又はFAXにより、以下の提出先に提出してください。(電子メール又はFAXで送付した場合は、送付した旨を「3 (1) 提出場所」に電話にて御連絡ください。)

ア 持参

「3 (1) 提出場所」に同じ。

イ 電子メール

45suisin@city.kawasaki.jp

ウ FAX

044-200-1517

(5) 回答方法

質問があった場合、令和8年3月6日までに競争入札参加資格を有するとして競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者全員へ電子メール又はFAXによって回答書を送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に「2 一般競争入札参加資格に関する事項」の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書、提出書類等について虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法等

ア 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封入して下記の入札日時に持参してください。

イ 契約は単価契約となります。従いまして、入札は1キログラムあたりの収集運搬に係る単価(税抜き)を入札金額として行います。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札・開札日時

令和8年3月12日 午後1時30分

イ 入札・開札場所

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎復元棟2階201会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第 7 条に該当する入札は無効とします。

8 契約手続等

次により、契約を締結します。ただし、当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和 8 年 3 月頃）を要します。

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

契約金額の 10 % とします。ただし、川崎市金銭会計規則第 8 条に定める有価証券（振替債を除く）の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第 33 条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金の要否

前払金はありません。

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、「3（1）提出場所」及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」（<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>）で閲覧することができます。

9 その他

(1) 詳細は入札説明書によります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 関連情報を入手するための窓口は、「3（1）提出場所」に同じです。

(4) 業務の詳細、競争入札参加申込書、質問書、入札説明書等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」（<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>）において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。